雇対協 ニュース

2016年　第109号　（平成28年8月）

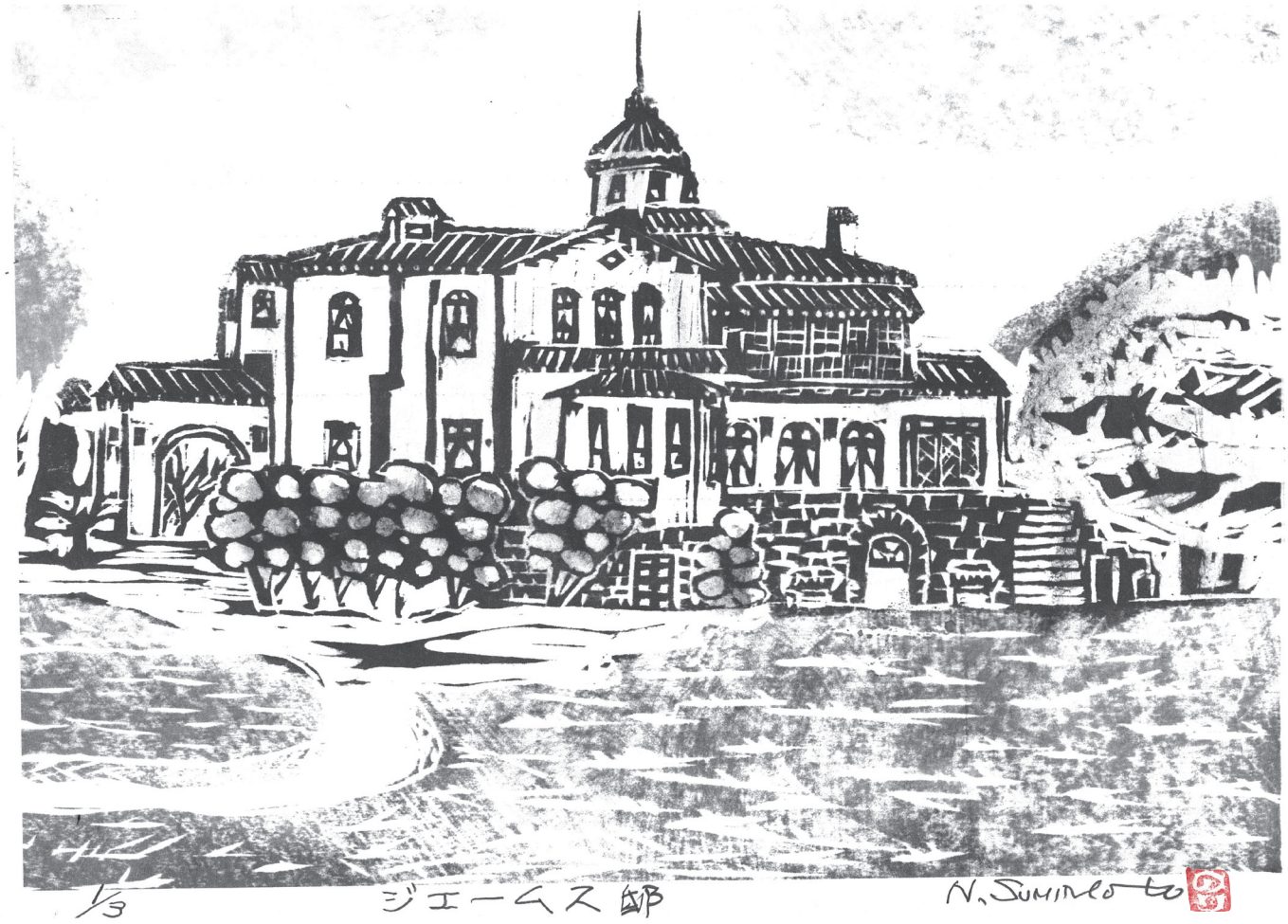

神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会

http://www.kobe-koyo.gr.jp/

目　　次

目次・表紙解説……2
ご挨拶（神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会両会長）……3
ご挨拶（神戸公共職業安定所・灘公共職業安定所両所長）……4
神戸雇用対策協議会「平成28年度定時総会」を開催……5
東神戸雇用対策協議会「平成28年度定時総会」を開催……6
神戸地域雇用対策協議会「平成27年度第２回雇用管理セミナー」を開催……7
神戸地域雇用対策協議会「平成28年度新入社員合同研修会」を開催……8
神戸雇用対策協議会「高等学校進路指導担当教諭と企業の採用担当者との懇談会」を開催……9
東神戸雇用対策協議会「高校生の就職に関する情報交換会」「懇談会」を開催 ……10
「ストレスチェックはお済みですか？」（H28年11月30日まで！）……11
会員企業紹介《株式会社ファミリア様》・編集後記 ……12

◆表紙木版画解説◆

長崎港には有名なグラバー邸があります。神戸の西部、明石海峡を挟んで淡路島を一望できる丘陵地にこのジェームス邸があります。正しくは「塩屋町」で「ジェームス山」という通称でよく知られています。この「ジェームス山」を開発したのは、神戸で生まれ育った英国人貿易商で神戸市内江戸町の「カメロン商会」の総支配人だったアーネスト・ウイリアム・ジェームス氏で、神戸で最も成功した外国人で、「ジェームス邸」はジェームス山の南部に建てられた「ジェームス氏の自邸で、完成は1934（昭和９）年。設計・施工は、竹中工務店。ジェームス邸」の主屋は、広大な庭の北側に東西に長く位置し建物中央の屋上に円筒形の塔屋は当時流行した典型的なスパニッシュ・スタイルを踏襲し、展望台の塔屋には螺旋階段で登ることができます。塔屋の円形に連なる八つの窓から、東は須磨の海岸、西には淡路島が眺望できることから「望淡閣」と名付けられ、2012年２月に「ジェームス邸」が神戸市指定有形文化財に指定されました。

関西版画連盟会員 作　住本　禮隆

ご挨拶

神戸雇用対策協議会
会長　能　崎　晴　夫

暑中お見舞い申し上げます。

会員企業の皆様には、平素より神戸雇用対策協議会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、時代の流れは東北の震災復旧もまだ余す所に熊本地震が発生し、経済面では安倍政権のアベノミクス政策が進む中、英国がEU圏から離脱することを決めたことにより、円高、株安等が表面化しています。他方、中国、北朝鮮の挑発的な動向とアメリカ大統領選の行方等々、グローバル化の中で様々な課題に直面し、目まぐるしく対応を迫られているところです。

国内では国際社会の変化に対応しつつも、経営上一番の課題は、業種によって異なりますが、少子高齢化が進む中、就労人口の減少と高齢者への生活支援と医療費増加の対応が相まって、資源が乏しく輸出によって支えられてきた日本経済の舵取りはこれまで以上に困難になりつつあります。

弊社では微力ですが、女性や高齢者の活用と若者の育成に心掛けておりますが、なかでも若者の育成には力を入れて取り組んでおります。少子化、奨学金制度、大学での単位制等比較的に日常生活時間が自由なことが習慣化して、会社での勤務が負担になり離職する大きな要因になっているようにも思われます。様々な課題はありますが、今後とも継続して若者をはじめとした従業員の人材育成に力を注いで行きたいと考えております。

雇対協の活動としては、労働力の確保や人材の育成等をはじめ会員企業の皆様にとって身近でお役に立つような情報を提供できるよう役員一同心掛けております。また、会員企業の皆様からの忌憚のないご意見やご提案を望んでおります。

今夏はひとしきり暑さが厳しいと聞いております。皆様にはくれぐれも御身体をご自愛ください。最後に、会員企業様のますますのご発展とご健勝を祈念致しましてご挨拶とさせて頂きます。

東神戸雇用対策協議会
会長　藤　本　義　久

暑中お見舞い申し上げます。

東神戸雇用対策協議会会員の皆様には、平素から当会の運営につきまして多大なるご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

国内の景気は、力強さを欠く状況が続き足踏み状態となっています。人手不足などを背景に雇用環境は良好な一方、賃金の伸びが限定的となり個人消費は停滞感が強くなっています。そのようななか、英国の国民投票においてＥＵ離脱が決定し、円高・株安が進行するなど、景気は下振れしやすい状況となっています。

市場環境のグローバル化が進み、様々な要因が企業業績に大きな影響を与えるようになりました。企業が持っている本来の力と、結果としての業績との乖離がますます大きくなっているように思えます。企業の発展は、持っている力に従い「スロー＆ステディ」が望ましいと考えます。

本年度は就職活動スケジュールが再度変更となりました。大卒の採用活動に関しては、大きな山場を越え、ほっと一段落の企業も多いのではないでしょうか。学生のみなさんにとっては短期集中型のスケジュールとなり、動きやすかったのではと思います。また、今年も売り手市場の傾向は続いているようで、企業の人事部門にとっては、せっかく決定した人材の辞退が心配な時期ではと思います。この後も採用活動は続きますので、気合を入れ直して進めていきたいと考えます。

採用選考に携わる一人として、学生のみなさんと企業とのベストマッチングは永遠の課題と感じます。就職活動の終わりは、長い社会人生活の始まりとなります。入社した後、「こんなはずでは…」とならないよう、双方ができる限り多くの情報を提示し、それぞれが納得した形での就職を目指していきたいと考えます。

今年は猛暑になるという予想が出ています。これからが暑さの本番となります。皆様も体調にはくれぐれもお気をつけ下さい。最後になりましたが、会員企業の皆様のご健勝をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

神戸公共職業安定所
所長　服　部　恵　三

暑中お見舞い申し上げます。

ハローワーク神戸の服部でございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会会員企業の皆様方には、平素から当所業務運営につきまして多大なる御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、ハローワーク神戸管内については、1.06倍（平成28年５月）という有効求人倍率であり、これは平成22年８月以降70か月連続で前年同月比で増加傾向が続いています。ただ正社員については有効求人倍率が0.62倍で対前年より0.08P 増ではありますが、希望者３人に２人の求人状況です。

企業側からすれば景気の先行きがまだ不透明でなかなか正社員雇用に至らず、足りない分を非正規社員で補っている現状で、この10年間、正社員は3,300万人前後でほとんど変わらない一方、非正規社員は1,700万人から2,000万人に増えています。

正社員を拡大して雇用の質を改善し生産性を向上させることは経済成長には不可欠です。当所では正社員就職の実現に向けた取り組みを最重点課題として位置づけ、「正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づく取り組みを着実に進めているところです。

関連して、平成28年度大学新規学校卒業予定者については、選考開始時期が２年連続で変更され６月１日になりました。高校生については昨年と同じです。新卒者は売り手市場とも言われておりますが、公正な採用・選考に御協力いただきますようお願い申し上げます。

当所では引き続きスタッフ一同全力を挙げて会員企業の皆様と連携し、人材確保、雇用の安定そして地域経済の振興に努めてまいります。

最後になりますが、神戸・東神戸雇用対策協会の益々のご発展と会員企業の皆様方の御繁栄を心から祈念申し上げまして、今夏の御挨拶とさせていただきます。

灘公共職業安定所
所長　椿　野　啓　三

暑中お見舞い申し上げます。

今年４月１日付け人事異動で灘公共職業安定所に着任しました椿野でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

また、神戸・東神戸雇用対策協議会会員企業の皆様方には、平素から当所の業務運営につきまして、多大なる御支援と御協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて、内閣府の６月の月例経済報告には「景気はこのところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている、雇用情勢は改善している」と、また、私ども兵庫労働局でも７月１日付けで「兵庫県の雇用失業情勢は、一部に厳しい状況がみられるものの、改善が進んでいる」と発表したところです。

データを見ますと平成28年５月の完全失業率は3.2％と前月と変動がないものの、完全失業者数は216万人と72か月連続の減少、また、平成28年５月の有効求人倍率は全国では1.36倍と前月から0.02ポイント、兵庫県では1.14倍と同じく0.02ポイントそれぞれ上昇しております。

しかし、このような数字の羅列よりも雇用情勢の改善傾向は、本雇用対策協議会会員様や企業の方々とお会いしてお話を聞かせていただく折々に、新規学卒者の積極的な採用意欲や進行しつつある少子高齢化、人口減少社会に対する対応策等への深い関心と取組み等をお伺いすることにより、実感させていただいております。

本協議会は、私どもハローワークと企業の皆様が密接な連携を保ち、必要とする労働力の確保、雇用の安定、地域経済の振興を図ることを目的としております。

今般、英国が国民投票でＥＵを脱退するというニュースが舞い込み、我が国経済も円高・株安という憂慮すべき状態となっています。

今後、これが順調な雇用の改善の流れにどう影響するのか、予断を許さないところですが、「企業は人なり」と申します。

どうか皆様には若者で不本意非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善や高齢者・女性・障害者等すべての人々が意欲と能力を発揮し、安心・安全に働き、生活できる雇用環境の整備等、人材確保と活用の一環としてご検討いただきますよう、そして私どもハローワークも一緒にお役にたちたいと切に願っております。

最後になりましたが、神戸・東神戸雇用対策協議会の益々の御発展と会員企業の皆様方の御繁栄を心から祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

神戸雇用対策協議会「平成28年度定時総会」を開催

平成28年６月３日（金）神戸メリケンパークオリエンタルホテルの「瑞天西の間」において、平成28年度神戸雇用対策協議会定時総会を開催しました。定時総会には、ご来賓として兵庫労働局職業安定部宮野部長様、灘公共職業安定所椿野所長様、一般財団法人兵庫県雇用開発協会窪田事務局長様、東神戸雇用対策協議会大利副会長様にご出席を賜りました。最初に、能崎会長から開会挨拶、当協議会顧問で神戸公共職業安定所の服部所長の挨拶、続いて宮野職業安定部長、窪田事務局長、大利副会長から祝辞を賜り、その後、能崎会長を議長として議案審議に入りました。１号議案平成27年度事業実施報告を石川副会長、福田副会長、２号議案収支決算報告を坊池副会長、会計監査報告を山下会計監査より其々報告がされ、１号議案、２号議案、会計監査報告まで満場一致で原案通り承認されました。その後、３号議案平成28年度事業計画（案）、４号議案予算（案）の説明に続き５号議案「会則の一部改正」について事務局から説明があり原案どおり満場一致で承認されました。最後に、石川副会長の挨拶により閉会となりました。

能崎会長

兵庫労働局職業安定部　宮野部長様

神戸雇用対策協議会　平成28年度「事業計画」

日程（予定）	事　業　内　容	備　考（共催・開催会場）
４月７日	平成27年度会計監査	神戸公共職業安定所
４月８日	新入社員合同研修会	東神戸雇用対策協議会共催／シマブンビル
４月26日	第１回三役会・第１回理事会	神戸公共職業安定所
５月12日	地域雇用開発協会・雇用対策協議会事務局長会議	兵庫県雇用開発協会主催
６月２日	兵庫県雇用開発協会 第１回理事会	兵庫県雇用開発協会主催
６月３日	平成28年度定時総会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
６月３日	高等学校進路指導担当教諭との懇談会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
６月／８月	ニュース編集委員会開催／雇対協ニュース109号発行	東神戸雇対協共催／神戸公共職業安定所
７月22日	第２回三役会	神戸公共職業安定所
９月６日	第１回雇用管理セミナー開催	東神戸雇対協共催／クリスタルホール
10月初旬	会計監査（中間）実施	神戸公共職業安定所
11月～12月	大学就職担当者との懇談会	兵庫県雇用開発協会・東神戸雇対協共催
10月／１月	ニュース編集委員会開催／雇対協ニュース110号発行	東神戸雇用対策協議会共催
２月	第２回雇用管理セミナー開催	東神戸雇用対策協議会共催
３月	兵庫県雇用開発協会 第２回理事会	兵庫県雇用開発協会主催
随　時	三役会・理事会・事業運営推進委員会	神戸公共職業安定所

東神戸雇用対策協議会「平成28年度定時総会」を開催

定時総会風景

平成28年６月１日（水）シマブンビル13階第１・２会議室において、平成28年度「定時総会」を開催しました。

来賓として、兵庫労働局職業安定部桂職業対策課長様、一般財団法人兵庫県雇用開発協会安井事務局次長様、神戸雇用対策協議会能崎会長様、神戸公共職業安定所服部所長様にご出席いただきました。

最初に、藤本会長、椿野顧問の挨拶、続いて、来賓を代表して桂課長より祝辞を頂いた後、藤本会長を議長として議案審議に入りました。

平成27年度事業報告、決算報告、会計監査報告並びに平成28年度事業計画案、予算案、新役員案、会則の一部改正案（会費徴収規定）について審議を行い、満場一致にて原案どおり承認され、最後に森安副会長の挨拶により閉会となりました。

◇平成28年度新任役員

会　　長	藤本　義久	モロゾフ(株) 経営統括本部人事総務部長
副 会 長	大利　清隆	白鶴酒造(株) 総務人事部次長
副 会 長	森安　　清	生活協同組合コープこうべ　執行役員
事務局長	宮田　健一	カネテツデリカフーズ(株) 管理部人事総務課課長
理　　事	北村　　守	(株)加美乃素本舗　総務部長
理　　事	鶴村　和正	新明和工業(株) 航空機事業部　総務部長
理　　事	伊原　広和	(株)そごう・西武　そごう神戸店　総務部人事担当部長
理　　事	中西　貴之	住友ゴム工業(株) 人事総務部課長
理　　事	雪永　　剛	バンドー化学(株) 人事部長兼総務部長
理　　事	藤井　宏二	(株)神戸製鋼所　人事労政部神戸人事グループ長
理　　事	諏訪　正義	(株)メディセオ　人事部人事管理グループ
理　　事	井上　和彦	(株)シマブンコーポレーション　人事労働部労働安全室長
理　　事	波多　達也	小泉製麻(株) 総務・人材開発室長
監　　事	赤畑　雅雄	菊正宗酒造(株) 総務人事グループ課長
監　　事	西村　泰世	ゴンチャロフ製菓(株) 人事課課長

◇平成28年度の主な行事予定（終了分含む）

４月８日	新入社員合同研修会（神戸雇対協共催）
６月１日	第１回理事会、定時総会
	高校生の就職に関する情報交換会
７月13日	新入社員激励会
８月～９月	第１回雇用管理セミナー（神戸雇対協共催）
10月～12月	大学等就職担当者との懇談会（神戸雇対協共催）
１月～２月	第２回雇用管理セミナー（神戸雇対協共催）

神戸地域雇用対策協議会
「平成27年度第２回雇用管理セミナー」を開催

平成28年２月19日（金）に、神戸メリケンパークオリエンタルホテルにおいて、会員企業28社36名のみなさまが雇用管理セミナーを受講されました。最初に神戸雇用対策協議会の坊池副会長からご挨拶があり、引き続き各講師によるセミナーが開始されました。セミナーには業種や職種また立場等の異なる方々が多く参加され、講師の説明に熱心に聴き入っていらっしゃいました。

（株）アシックス　石川流美様

第１部
「ハラスメント対策セミナー（基礎編）」
講　師　（株）アシックス
グローバル人事総務統括部　人財開発部
教育研修チーム　石川流美様

第２部「復職支援から考える職場づくり」
講　師　大塚心理療法プラクシス
臨床心理士　大塚紳一郎様

臨床心理士　大塚紳一郎様

最後に、東神戸雇用対策協議会の宮田事務局長のご挨拶があり閉会となりました。

《以下に、受講後のアンケートの中から「特に参考になった」と記載された内容より抜粋しました。》

第１部「ハラスメント対策セミナー（基礎編）」

・昔は問題と捉えてなかったことが昨今では大変な問題になる事が理解できた。
・ハラスメントの具体的事例が示されてわかりやすかった。
・グループワークでは他の企業の方々のご意見も聞けて参考になった。
・今後、社内でも取り組んでいきたい。従業員へのアナウンス（伝達）の方法等も参考になった。
◇そのほか、ハラスメントについてさらに掘り下げた内容のお話が聞きたいとの声が複数ありました。

第２部「復職支援から考える職場づくり」

・うつ病の診断基準とうつ病に関する誤解等の説明が大変参考になった。
・睡眠、食事等の生活リズムの重要性、リハビリ出勤やうつ病の症状など勉強になった。
・「もともとの自分に戻そうとしない」という言葉にはハッとした。
・ストレスとうつ病について様々な面で勉強になり復職の緊張段階の重要性について大変参考になった。
◇臨床心理士の立場から考えて、離職や休職が職場で生じるのを避けるために注意が必要な点や復職、再就職の際に必要な工夫および配慮について分かり易くご説明いただきました。

次回の雇用管理セミナーは、平成28年９月６日（火）（13時30分～16時45分）に、神戸クリスタルタワー３階クリスタルホールにおいて、**「知っておきたい労務管理のポイント」～労務管理の見直しで会社を元気に！～**を開催します。講師は、兵庫県社会保険労務士会　神戸東支部所属特定社会保険労務士　西川みさき氏です。是非ご参加ください。

神戸地域雇用対策協議会
「平成28年度新入社員合同研修会」を開催

平成28年度新入社員合同研修会を４月８日（金）にシマブンビルオフィス棟13階で開催いたしました。研修会には、神戸雇用対策協議会会員企業から６社51名、東神戸雇用対策協議会会員企業から４社35名の新入社員のみなさまと各企業の引率者９名のみなさまを合わせて10社95名の会員企業さまに参加していただきました。

はじめに、能崎会長から新入社員としての心構え等についてお話をいただき、午前中は、株式会社ビーザムの産業カウンセラー・キャリアコンサルタントの中本渉講師による「ビジネスキャリアのスタートラインで考えること」、午後からはマナーインストラクターの日比ひろみ講師による「ビジネスマナーの基本」についてロールプレイングを交えた活発な講義が行われました。また、三宮新卒応援ハローワークの就職促進指導官藤堂浩之氏からは「新卒応援ハローワークによる職場定着の支援について」の説明があり、社会問題になっている新卒者の早期離職の弊害と就職後でも職場の悩みや困ったことがあればいつでも「新卒応援ハローワーク」に気軽に相談するようにとの説明がありました。その後、藤本会長から閉会のご挨拶をいただき研修を終了いたしました。

研修を終えて、挨拶を交わしながら会場を後にする新入社員のみなさまのはつらつとした表情から、企業人としての自覚と熱意が充分に伝わってまいりました。

開会挨拶（能崎会長）

研修風景（名刺交換）

閉会挨拶（藤本会長）

新入社員の皆様は、講師の指導の下、体操や名刺交換等の時間を共有することで緊張がほぐれ周囲の方々と活発にコミュニケーションを図っておられました。また、当日実施したアンケートでは、「受講して良かった、参考になった、もっと実践の時間を、時間の配分を、スペースに余裕を、定期的なフォローアップ研修を、異業種交流ができて良かった」等々のご意見を記載していただきました。これからも研修内容の充実に努めて参りますので、新入社員研修の機会をぜひ積極的にご活用ください。（事務局）

神戸雇用対策協議会
「高等学校進路指導担当教諭と企業の採用担当者との懇談会」を開催

平成28年６月３日（金）17時から神戸メリケンパークオリエンタルホテル「瑞天西の間」にて高等学校進路指導担当者との懇談会を開催いたしました。当日の参加者は、高等学校が23校29名、会員企業が19社25名でした。

冒頭、能崎会長から開会のご挨拶があり、引き続きハローワーク神戸の樋口雇用対策部長から平成28年３月卒業における「高校新卒者の求人・求職・内定状況」、「就職が決まらないまま卒業された方へのジョブサポーターによる個別支援」や「未就職卒業生への集中支援2016」への取組、また「若者雇用促進法（青少年の雇用の促進等に関する法律）」等についての説明がありました。

懇談会では、まず各高等学校の教諭から学校紹介や様々な取組内容また学科・コース毎の就職希望者の最新状況等について真剣にかつ丁寧に説明していただきました。

会員企業からは、採用予定人数等が示され、採用意欲のある企業が多い中、高校卒業者の採用にかかる様々な課題等について意見交換を行なうなど、互いに参考になる充実した内容の懇談会でした。最後に坊池副会長の挨拶により閉会となりました。懇談会終了後には、会場を「銀河の間」に移して名刺交換会や意見交換を行うなど、お互いが積極的に交流をはかり濃縮された時間を共有することができました。

高校教諭と会員企業との懇談会（全体風景）

ハローワーク神戸　樋口雇用対策部長説明

《参考》「平成28年３月新規高卒者の状況」　神戸公共職業安定所調べ

ハローワーク神戸所管内	求人数	1,739人	(+16.3%)
	就職希望者数	1,413人	(+2.2%)
	就職決定者	1,400人	(+3.2%)
	求人倍率	1.23倍	(+0.15P)
	就職決定率	99.1%	(+1.0P)

ハローワーク西神所管内	求人数	398人	(+44.7%)
	就職希望者数	98人	(+7.7%)
	就職決定者	98人	(+7.7%)
	求人倍率	4.06倍	(+1.04P)
	就職決定率	100%	(0.00P)

（数字は６月末現在、（　）は前年同月比）

懇談会を開催するにあたり、事前アンケートにご協力をいただき有難うございました。会員企業様並びに各学校から回答をいただき、集計結果を当日席上配布させていただきました。（事務局）

東神戸雇用対策協議会
「高校生の就職に関する情報交換会」「懇談会」を開催

平成28年６月１日（水）、シマブンビルにおきまして「高校生の就職に関する情報交換会」を開催いたしました。神戸市内24校31名の進路指導の先生方と、会員企業19社25名の人事担当者にお集まりいただき、例年にも増して貴重な情報交換の場となりました。

藤本会長、灘公共職業安定所　椿野所長の挨拶につづき、「近年の高校生の就職動向」について神戸公共職業安定所　学卒第１部門　渋谷統括職業指導官よりご説明をいただきました。

続いて企業側より「就職にあたっての社会人・職業人としての心構え」といったテーマで、ゴンチャロフ製菓株式会社　村岸様、株式会社シマブンコーポレーション　人事部労働安全室長　井上様より発表をいただきました。求める人物像などについてもお話しいただき、採用にむけての思いが伝わる発表でした。

最後に「高校生の現状と採用にあたり企業にお願いしたいこと」について、神戸市立兵庫商業高等学校　阪裏先生より、生徒達の努力と求人に対する切実なご意見をいただきました。

情報交換会の終了後、会場を移して懇談会を開催いたしました。

森安副会長より乾杯のご発声の後、各所で学校の先生方と会員企業の担当者との名刺交換が交わされ、情報交換会では聞けなかったお互いの意見を交換できる場となりました。

会員企業様からは採用にむけての意欲の高まりを感じました。また高校の先生方からは、学校の特色や生徒達の思いを聞くことができ、盛況うちに会を終了いたしました。

こういった機会を通じて地元の会員企業で元気よく働ける若者が一人でも増えることを願います。

ハローワーク神戸からの説明

情報交換会（発表風景）

《参考》　ハローワーク灘所管内の
「平成28年３月新規高卒者の状況」

神戸公共職業安定所調べ

求人数	792人	（+24.3％）
就職希望者数	315人	（+1.9％）
就職決定者	315人	（+2.3％）
求人倍率	2.51倍	（+0.45P）
就職決定率	100％	（+0.3P）

（数字は６月末現在、（　）は前年同月比）

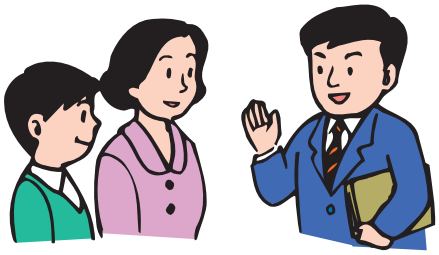

平成28年11月30日まで!
「ストレスチェック」はお済みですか？

■　ストレスチェックとは?

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票（注１）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、**自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査**です。

「労働安全衛生法」という法律が改正されて、労働者が 50 人以上（注２）いる事業所では、**毎年１回、この検査をすべての労働者（注３）に対して実施することが義務**付けられました。

（注１）簡易ストレス調査票（国が推奨する 57 項目の質問票）は、下記の厚生労働省ホームページ『働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」』に掲載しています。

（注２）労働者が 49 人以下の事業所は努力義務となっています。

（注３）契約期間が１年未満の労働者や、労働時間が通常の労働者の所定労働時間の４分の３未満の短時間労働者は義務の対象外です。

労働者にとっての意義

1　ストレスチェックを受けることで、自らの状態を知る

2　ストレスへの対処（セルフケア）のきっかけにする

3　高ストレスの場合、面接指導を受けることで、就業上の措置につながる

4　ストレスチェック結果が職場ごとに分析されれば、職場改善に結びつく

事業者にとっての意義

1　労働者がメンタルヘルス不調になることを未然に防止できる

2　職場の問題点の把握が可能となり、職場改善の具体的な検討がしやすくなる

3　労働者のストレスが軽減され、職場の改善が進むことで、労働生産性の向上など、経営面でのプラス効果も期待される

■　いつまでに何をやればいいのでしょう

平成２８年１１月３０日までに、すべての労働者に対して１回目のストレスチェックを実施しましょう。

【ストレスチェック制度の実施手順】

① 導入前の準備（実施方法など社内ルールの策定）

⇓

② 質問票の配付・記入　※ＩＴシステムを用いて実施することも可能

⇓

③ ストレス状況の評価・医師の面接指導の要否の判定

⇓

④ 本人に結果を通知

ここまでを１１月３０日までに！

⇓

⑤ 本人から面接指導の申出

⇓

⑥ 医師による面接指導の実施

⇓

⑦ 就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

⇓

⑧ 就業上の措置の実施

⇓

「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止！

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

http://kokoro.mhlw.go.jp

ストレスチェック制度の各種マニュアル厚生労働省版ストレスチェック実施プログラムのダウンロードは、こちらから！

【お問い合わせ先】兵庫労働局労働基準部健康課　０７８－３６７－９１５３

会員企業紹介　◇株式会社ファミリア 様◇

株式会社ファミリアは1950年に神戸市で設立された、ベビー・子ども服製造小売業です。

神戸市中央区磯上通に本社を置き、全国に約120箇所の店舗があります。他の事業所としては、須磨区に商品センター、東京都中央区に東京オフィスがあります。

“自分の子どもに着せるつもりで、ものづくりをする”という創業者たちの精神は、今でも「愛情品質」という言葉で引き継がれ、当社のものづくりの基本となっています。子どものことを最優先に考え、上質な素材、確かな縫製、機能的かつ子どもの感性を育てるデザインにこだわり、愛情を込めた商品をつくっています。

「子どもの可能性をクリエイトする」という企業理念のもと、本業以外にも様々な事業を進めています。昨年より新たに保育事業を開始しました。2015年４月に東京都港区にファミリア・プリスクールを開園、本年９月には西宮市にファミリア・プリスクール夙川を開園する計画です。“世界でもっとも愛されるベビー・子ども関連企業”を目指して、子どもたちの可能性に触れる「本物」を発信していきます。

50年以上のロングセラー　デニムバッグ

秋から始まるNHK朝の連続テレビ小説「べっぴんさん」は、当社創業者の一人である坂野惇子（元ファミリア代表取締役会長）がモデルです。戦前から高度成長期までの激動の時代、神戸で子ども服づくりに情熱を注ぐヒロイン・坂東すみれ（出演・芳根京子さん）が奮闘するストーリーが展開されます。会員企業の皆様も是非ご覧ください。

本社前設置のスヌーピー石像

本社内部（本年６月に移転）

◆編集後記◆

暑中お見舞い申し上げます。皆様すでにご承知の通り、「若者雇用促進法（青少年の雇用の促進等に関する法律）」に基づいて、就職活動中の学生が求めた場合、企業に職場情報の提供を法律で義務付ける制度がすでにスタートしています。これは、「若者が適切に職業選択を行い、能力や希望に応じた就職の機会を得ることが目的」とされており、所謂若者を酷使するブラック企業が社会問題となる中、職場の実態を事前に知ることで就職先を選びやすくし、不本意な早期離職といったつまずきを防ぐ狙いがあるという事です。企業選びの有効な手段となることが期待される反面、罰則が設けられていないことなどから効果を疑問視する声も出ています。尚、ハローワークも、一定の労働関係法令違反があった事業所を新卒者等に紹介することのないよう、こうした事業所の新卒求人を一定期間受け付けない（不受理）こととなりました。コンプライアンスの点検が必要ですね。　（編集委員）

発行所	神戸雇用対策協議会 東神戸雇用対策協議会	お問い合わせ	〒652-0047 神戸市兵庫区下沢通８丁目１－22 TEL577-7020 神戸洗管工業㈱内 〒658-0033 神戸市東灘区向洋町西５丁目８番 TEL857-3872 カネテツデリカフーズ㈱内

雇対協ニュース109号（平成28年８月）　【お問い合わせ先:TEL078-362-4578 大西】